

2025年度日中交流支援事業
相互信頼醸成に向けた日中間対話の促進
—「平和的発展」というナラティブ分析による相互理解
の基盤構築に向けて—

政策提言・報告書

2026年3月



公益財団法人 日本国際フォーラム

まえがき

本報告書は、日本国際フォーラムが2025年度に実施した「相互信頼醸成に向けた日中間対話の促進—『平和的發展』というナラティブ分析による相互理解の基盤構築に向けて—」の活動成果を取りまとめたものである。

「平和的發展の道を歩む」。中国指導部は、1970年代後半以降、自国の発展と外交方針をこの「平和的發展」という概念で説明し、「自国の発展は脅威ではなく機会である」と国際社会に訴えてきた。冷戦後30年余りで国力を増大させた現在の中国・習近平指導部は、この「ナラティブ」のもと、中国を国際秩序の構築者として位置づけ、「中国の発展そのものが世界の平和と正義の力を増大させる」と強調している。他方、日本は民主主義の価値である「自由」や「法の支配」を基盤としてアジアの地域秩序の形成に寄与し、近年では、「インド太平洋」という概念のもと、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を提唱している。

このように、国家間競争が顕著な現在の国際社会において、日本と中国は、それぞれ異なるナラティブに基づく対外政策を展開しており、両国の間には大きな相違が存在する。しかしながら、これは両国関係に対立の可能性のみが存在することを意味するものではない。たとえそれが容易ではないとしても、両国のナラティブをめぐる対話を通じて、相互の対外政策の背景や意図を理解する分析枠組みを構築することができれば、ナラティブはむしろ相互認識を深める媒体となり得るからである。

このような問題意識のもと当フォーラムは、日中の研究者の参加のもとで本事業を実施した。このたびその成果として、本事業に参加した以下のメンバーのもとで政策提言を取りまとめたので、発表するものである。

- 【主査】 加茂 具樹 慶應義塾大学総合政策学部長／日本国際フォーラム上席研究員
【メンバー】 伊藤 信悟 国際経済研究所研究部主席研究員
菊池 誉名 日本国際フォーラム常務理事（兼本事業事務局）

なお、この報告書に記載されている見解は、すべて上記メンバーのものであり、当フォーラム及び各人の所属機関の見解を代表するものではない。

2026年3月31日
日本国際フォーラム
理事長 渡辺 まゆ

目 次

1. はじめに	1
2. 政策提言	5
3. 事業の記録	7

1. はじめに

安定的な日中関係の構築には、政府から民間に至る多層の相互認識に基づく信頼醸成が不可欠である。その要は、対外政策を支える双方のナラティブへの理解である。中国は「平和的発展」を軸に政策を展開し、日本は FOIP の下で「自由」、「法の支配」などの民主主義的価値を掲げる。両者の統一は不可能であるが、相互のナラティブを分析・対話し、形成要因を共有することで、意図の誤読を減じ、共通利益の接点を創出しよう。本事業はその分析手段を整備し、対立を緩衝する知的基盤を築くものである。

本事業テーマにおける背景

【中国の「平和的発展」ナラティブの変遷】

「平和的発展の道を歩む」。中国指導部は、1970 年代後半以来、自国の発展と外交方針を平和的な発展の道を歩むものと唱えてきた。いわゆる「改革開放」路線と理解される、特に 1990 年代からは戦争や覇権を追求せず、自国の発展に専念することと強調して、自国の発展は脅威ではなく機会であると国際社会に訴えて、2005 年には「中国の平和的発展の道」、2011 年には「中国の平和的発展」と題する白書を発表するなど、自らの国家としての歩みを「平和的発展」と表現してきた。

しかしながら冷戦以降の 30 年余り国力を増大させた中国は、世界政治と経済の重心をアジア太平洋地域に移行することを促す存在となり、自国の外交路線を「中国の特色ある大国外交」と表現し、「一带一路」、「人類運命共同体」、「人類衛生健康共同体」、「グローバル開発イニシアチブ」、「グローバル安全保障イニシアチブ」、「グローバル文明イニシアチブ」など、アジアに留まらず国際社会の秩序構想を次々と打ち出している。習近平政権の中国は、鄧小平路線で継承されてきた自国の発展のために自己変革して既存の秩序に適応するという「状況に適応する国家」から、自国にとって有利な「状況をつくり出す国家」へと変貌しているといえる。そしてその範囲は、2021 年の米中首脳会談において、習近平国家主席が「地球は中米それぞれが共同の発展を受け入れるだけの十分な広さがある」と語ったように、国際社会全体、あらゆる分野・領域に及んでいる。

この習近平指導部においても、引き続き「平和的発展」という「ナラティブ（現在の状況から未来のあるべき状況をさし示し、聞き手に戦略を理解させ、その妥当さを説明するもの）」が打ち出されている。ただしここでいう「平和的発展」は、かつてのものとは異なり、習近平指導部による中国を国際秩序の構築者として、「中国の発展そのものが世界の平和と正義の力を増大させる」と強調されている。そしてそれは中国の力が増すにつれて、各国に対して、西洋よりも中国の体制の方が優れているという論理を提示し、その影響力を一層増大させているところである。実際習近平国家主席は、2013 年の講話において「ともに平和的発展の道を進んで初めて共同発展が可能になり、国と国との平和共存が可能になる」と述べている。それはつまり、「ともに平和的発展の道を進んでいない」国家に対しての牽制や自国への引き込みを図るものであり、現在にいたるまで、日本に対して度々、外交部や国防部から「日本が平和的発展の道を進むよう」との発言が寄せられている。また先の 9 月 3 日の中国人民抗日戦争と世界反ファシズム戦争勝利 80 周年記念式典後に、習近平国家主席は「中国の抗日戦争の物語とともに、平和的発展の物語をしっかりと伝え、中国が戦後の国際秩序の揺るぎない擁護者であることを世界に示し、人類運命共同体の構築に尽力する責任ある大国としてのイメージを世界に打ち出さなければならない」と発言している。このように習近平指導部による中国は、「平和的発展」を基盤に、前述の「人類運命共

同体]、「一帯一路」などの様々な政策をそのナラティブとともに国際社会に浸透させ、中国主導の国際秩序構築を行っているといえることができる。

【日本の FOIP と西側諸国によるナラティブの展開】

では今日まで、日本を含むいわゆる西側諸国はどのような対応をとってきたのか。冷戦後の 1990 年代から、西側諸国は旧東側の東欧や東南アジア諸国への開発支援において、「法の支配」や「反汚職」などを含む民主化支援を連動させたガバナンス改革を促し、各国の民主化を支援してきた。それを受けて各国では制度的な民主化が進展し、例えば米国の国際 NGO「フリーダムハウス」による 2005 年の格付けでは、世界 210 カ国のうち「自由」に分類される国が 89 カ国、「部分的自由」に分類される国と合わせると世界の半分以上が「非自由」ではない国となり、さながらフランシス・フクヤマが述べた「歴史の終わり」が到来したかのようであった。またこの間に日本は、古くは 1960 年代に三木武夫外相提唱による「アジア太平洋圏構想」、1970 年代に大平正芳首相提唱による「環太平洋連帯構想」が APEC の設立を主導し、90 年代には「アジア通貨基金 (AMF) 構想」を提唱してのちの「東アジア」、またその後の「拡大東アジア」の地域主義の醸成を主導してきた。そして近年は、安倍晋三首相の提唱による「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を打ち出し、「インド太平洋」による地域制度の形成を進めている。さらに 2023 年 3 月には、岸田首相が訪問先のインド・ニューデリーにおいて、「インド太平洋の未来〜『自由で開かれたインド太平洋』のための日本の新たなプラン〜“必要不可欠なパートナーであるインドと共に”」と題する政策スピーチを行い、FOIP の新たなプランを発表するなど、インド太平洋地域における日本発のナラティブを打ち出してきた。

【国際秩序の変容と民主主義の後退】

しかしながら、かつて「法の支配」などのナラティブを主導してきた米国では第二次トランプ政権の登場により、「アメリカ・ファースト」を掲げて相互関税政策、USAID の停止、パリ協定や WHO からの離脱など、国連や既存の国際的な枠組みから距離を置く姿勢を鮮明にし、第二次世界大戦から 80 年かけて築きあげてきたルールに基づく国際秩序、国際通商体制を大きく揺るがしている。また近年、各国国内ではグローバル化を背景にした格差の拡大が広がり、また排外主義的な過激なメッセージが支持されるようになり、さらに SNS の登場によって個人の政治指導者が有権者の負の感情に訴えるのを効果的にし、先述の「自由」や「比較的自由」に分類されていた国において、選挙などの民主的なプロセスを経た権威主義政権が次々と誕生し、「民主主義の後退」が引き起こされている。つまり、これまで日本や西側諸国が、国際社会に発展の基礎として打ち出してきた「自由」や「法の支配」といったナラティブの力が弱まり、代わって中国による「平和的発展」を基盤としたナラティブが国際社会に広がる構図が成り立っているのである。

【日中関係の変遷】

ではこのまま、中国主導のナラティブが国際社会に浸透して、国際社会のディカップリングや分断が進み、大国間競争がさらに深まればよいかというと、そうではないだろう。困難な国際環境にはあるが、日本は FOIP で打ち出している (1) 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、(2) 経済的繁栄の追求 (連結性、EPA/FTA や投資協定を含む経済連携の強化)、(3) 平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等) を、インド太平洋のみならず世界に向けて広げていく必要がある。そのためには、中国との競争だけでなく協調の道を探る試みも必要である。

日中関係は、1972年の国交正常化以降しばらくのあいだ、特に1980年代は蜜月期と呼ばれるほど互いに友好を全面に押し出し、民間交流をはじめ両国間の多くの分野で関係が拡大する時期が続いた。こうして関係が安定していた時期は1992年の天皇訪中をピークに、その後は歴史認識など両国間にある様々な問題が表面化するようになった。それでも日中両国は、関係の安定化に向けた取り組みを積極的に推しすすめてきた。2008年5月には、日本を公式訪問した胡錦濤国家主席と福田康夫総理が「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明に署名し、アジア太平洋地域及び世界の平和と安定と発展に貢献する2国間関係となることを確認するとともに、両国間の懸案事項であった東シナ海の秩序をめぐる問題についても、同年6月に東シナ海における日中間の協力（日中プレス発表）を確認した。

ところが、その後、日中関係は不安定化の道を歩みはじめた。2008年12月に中国公船（中国政府に所属する船舶）2隻が突如として尖閣諸島周辺の我が国の領海内に初めて侵入し、さらに2010年9月の尖閣諸島沖で起きた中国漁船衝突事件を契機に、日中関係は、民間交流すら停止するという最悪の時期を迎える。

日中関係の特質の一つは、関係が不安定化したとき、つねに二国間関係を復元させようとする力学が機能することにある。この力学は日中関係の強靱性の源泉である。2014年11月の北京APECに際しての安倍総理の中国訪問を契機として、2018年の安倍晋三総理の中国公式訪問、2019年の習近平国家主席のG20大阪サミットに出席するための来日などで再び上昇し、2020年に習近平国家主席が国賓としての来日を待つばかりであった。2020年に入り新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより来日は延期となり、その後の日中関係はその脆弱性が全面に出る下降局面に入ったが、2023年11月16日の岸田文雄総理と習近平国家主席による日中首脳会談は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進することを再確認し、その上で両首脳は日中関係の新たな時代を切り開くべく、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という大きな方向性を確認した。そして、2025年のAPECの場での日中首脳会談において、両首脳の間で「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を構築するという日中関係の大きな方向性が確認されたところである。

このように日中両国は、世界有数の経済大国であり、かつ国際秩序形成の担い手でもあり、さらには永遠の隣国同士でもあって、双方にとって相手との関係が重要であることは言うまでもない。日中両国が安定した国家間関係を築き、政治的にも、経済、環境、エネルギー、文化交流など様々な分野においても共同歩調をとることが出来れば、世界における諸問題解決のために多大な貢献をすることが出来ることは明らかである。

【相互信頼醸成に向けた日中間対話の促進に向けて】

ではどのように安定した両国関係を構築するのか。必要となるのは、両国間の政府レベルから民間レベルに至るまでの相互信頼醸成の強化であろう。そこで重要となるのが、両国の政策の基盤となるナラティブに対する相互理解や協調である。前述のように、中国は1970年代から「平和的発展」というナラティブを自国の発展、外交方針として打ち出し、以降そのトーンや意図に修正を加えながら、前述のような様々な「中国の特色ある」対外政策を進めている。他方で日本においても、民主主義の価値である「自由」「法の支配」を前提に、世界に先駆けて「インド太平洋」という概念をもとにFOIPを打ち出し、その概念や戦略はいまやインドを皮切りに米国、豪州、ASEAN、さらに欧州に広がっている。

このようにみると、国家間競争が顕著な現在の国際社会において、日本と中国は、相対するナラティブを踏まえた対外政策を展開しており、両国の間には非常に大きな相違があるといえよう。ただしこれは、両国の間に対立の可能性のみしか存在しないことを意味しない。両国のナラティブの統一は不可能

であるが、両国の間で、互いのナラティブに対する分析や対話を促進させて、相互理解を深めることも可能だからである。特に、現在のように安全保障ジレンマに陥っており、偶発的な衝突などが引き起こされる可能性がある日中両国において、相手がどのようなナラティブを用いて政策を実施しているのかを分析し、そのなかで相手国における自国への認識などを理解し、さらにはそれらの分析を日中間で互いにリプライして、互いの対外政策の背景にある意図や要因を検討できるような分析手段を構築していくことができれば、対立を促進するとみられていた両国のナラティブを媒体にして、両国の相互認識の増進を図ることができる。またそれによって両国の共通の価値を見出す、あるいは見いだせないのであれば共通の価値を生み出す努力もできる。

では、具体的にどのように進めるのか。国家の政策の背景にあるナラティブの最大の担い手は政府であることは間違いないが、メディア、シンクタンク、研究者などの有識者は、それを国内外に浸透させたり、精緻化させたりすることに大きな役割を担っている。そのため、ナラティブの担い手である有識者（メディア、シンクタンク、研究者）が、互いに相手国のナラティブに対する調査、研究を行い、それを相互に共有させて、今後のあり方、協調の可能性などを探ることで、相互認識の増進をすることができる。また、それによって、そもそもの担い手である有識者交流のあり方自体を探るべきであろう。

ただしその研究交流活動にあたっては、自国の立場から間違いを一方向的に指摘し、両国関係が進展していないことの原因を相手側に求めるのでは、課題の解決にはつながらない。互いのナラティブを探るには、相手国のあり方を糾すのでもなく、是正を訴えることをするのではなく、日中双方で、相手国のナラティブがなぜそのようなになっているのかを分析し、さらにはそれらの分析を日中間で互いにリプライして、相手の行動を理解するための分析手段を構築していくことが必要である。そしてそれによって、日中双方で相手をよく理解することができ、相互認識の増進をすることができる。

本事業の目的

以上のような背景、問題意識を踏まえて、本事業は、日中の研究者が、(1) 相手国がどのようにナラティブを用いて国内外の政策を推進しているのかについて調査・研究を行い、これを明らかにする。(2) またその際は、「相手国の行動を糾す」のでもなければ、「相手に是正を訴える」のでもなく、日中双方で、相手国がなぜそのようなナラティブによる対外政策を進めているのかを中心に分析を行う。(3) 次に、双方の調査結果を突き合わせながら、そこから日中間の共通の価値を見出す、あるいは見いだせないのであれば、共通の価値を生み出すための方策を検討する。(4) そしてこれらの研究交流を通じて、日中間のシンクタンク同士また研究者同士のネットワークを強化するとともにプラットフォームを構築し、良好な日中関係の構築およびその維持に寄与することを目指すとともに、両国で本事業テーマの研究交流が発展、継続していくための機会とする。(5) さらに、それらの研究交流成果をもとに、政策提言を取り纏めて公表する。(6) 本事業の実施によって、日中両国において、相手国に対する相互理解の現状について理解を深めるとともに、今後のそれらについて考えていく契機とする。

※以上の本事業テーマにおける背景、目的は2025年11月初旬の時点で作成したものである。

2. 政策提言

本政策提言は、後述の本事業で実施された公開シンポジウムなどの一連の議論を踏まえ、本事業に参加した加茂具樹・慶應義塾大学総合政策学部長、教授兼日本国際フォーラム上席研究員、伊藤信悟・国際経済研究所研究部主席研究員、菊池誉名・日本国際フォーラム常務理事によってまとめられたものである。

(1) ナラティブの相違を前提とした「関係管理」への転換

日中間には、歴史認識や国家の正統性に関わる認識の違いに加え、「物理的安全保障」と「存在論的安全保障」という異なる次元に基づくナラティブの相違が構造的に存在している。このため、両国関係の安定を図るにあたっては、ナラティブの一致や相互理解の深化そのものを目的とするのではなく、相違が存在することを前提としたうえで、それが不必要な緊張や誤認識に転化しないよう管理するという発想への転換が求められる。

その際には、政策決定過程において相手国のナラティブを踏まえた影響評価（perception impact）を組み込むなど、従来の安全保障・外交分析に加えて「認識管理」の視点を制度的に取り入れる必要がある。

(2) ナラティブ先行型政策への対応強化（中国理解の高度化）

中国においては、言説が政策に先行し、行動の正当化枠組みを形成するという特徴がある。特に「新型軍国主義」といった対日認識の枠組みは、日本の個別政策を超えて、日本の国家像そのものを再定義する試みであり、今後の対日政策に影響を与える可能性を有している。

このため、日本としては、党・政府・主要メディアにおける公式言説の継続的な把握を基礎としつつ、それらの言説が論評レベルから指導部発言、さらには政策文書へとどのように位置づけを高めていくのかという過程を分析し、ナラティブの変化と政策行動との連動性を検証する体制を強化する必要がある。こうした取組を通じて、従来の「行動分析中心」の枠組みから、「言説と行動の連関」を重視した分析へと転換することが求められる。

(3) 「自立自強」への二層的対応（競合と接続）

中国の「自立自強」は、単なる経済政策ではなく、安全保障、技術覇権、さらには国際秩序構想を含む包括的な国家戦略として位置づけられる。しかし、日本としてはこれを一律に対抗対象として捉えるべきではない。非対称的貿易依存関係が顕著に進むことがないように留意するとともに、先端技術やサプライチェーンなど軍事・経済安全保障といった分野においては競争・管理すべき領域としてリスクを効果的に低減させるべきだが、非機微分野、環境、開発協力などは相互利益を追求可能な領域として扱うなど、分野ごとに異なる政策対応をとる必要がある。

その際には、国際ルールや国際的コンセンサスにも十分配慮し、既存ルールが現状に十分適応できていない分野においては、ルール形成に主体的に取り組むことが求められる。また、FOIP の精神に照らし、中国との対話の窓を開いておくことが肝要である。

(4) 戦略的コミュニケーションの再設計（誤認識の抑制）

日中双方の発信は、相手側において意図以上に強い意味付けがなされることにより、結果として対抗的なナラティブの増幅を招いている。このため、日本としては、国内向け発信と対外発信の役割を適切に区別するとともに、相手国においてどのように解釈され得るかを事前に分析し、政治レベルの発言が持つシグナル効果を適切に管理するなど、「戦略的コミュニケーション」を再設計する必要がある。

とりわけ、政治指導者や政府関係者の発言がナラティブ対立を意図せず強化する可能性を踏まえ、より慎重かつ一貫した発信が求められる。

(5) 対話基盤の強化と非公開チャネルの制度化

ナラティブの相違が構造的に存在する状況においては、公開の場における言説のみでは相互理解の深化や認識のすり合わせには限界がある。このため、政府間対話に加え、研究者や実務者を含む多層的な対話の枠組みを維持・強化し、率直な意見交換が可能なコミュニケーション・チャネルを安定的に確保することが重要である。「コミュニケーション」とは、一方的な「発信」ではなく「対話」を意味する。

特に、相手国の政策意図や認識枠組みを正確に把握するためには、公開言説とは異なるレベルでの継続的な意思疎通が不可欠であり、そのためのトラック 1.5 およびトラック 2 対話の制度化を図る必要がある。

(6) ナラティブ競争への主体的関与（FOIP の再位置づけ）

中国が国際秩序に関するナラティブを積極的に提示している中、日本としても FOIP を含む自らの理念を単なるスローガンにとどめるのではなく、国際公共財としての具体的な取組として示し、多国間枠組みとの接続を図りつつ、実務レベルにおいて可視化していくことが求められる。

その際、これを対中対抗の枠組みとして提示するのではなく、「開かれた秩序形成への貢献」として位置づけることにより、国際社会における説得力を高めていく必要がある。

(7) 相互信頼醸成に向けた日中間対話の促進

日中間の相互信頼醸成は、従来、政府間対話や人的交流の積み重ねによって図られてきたが、ナラティブの相違が構造的に存在する現在においては、単なる対話の継続のみでは十分な効果を期待することは困難である。むしろ、相互の認識枠組みの違いを前提とした上で、それをいかに可視化し、相互に参照し得る形で共有していくかという観点から、対話のあり方そのものを再設計する必要がある。

そのためには、第一に、双方が自国のナラティブを説明するだけでなく、相手国においてそれがどのように受け止められているのかを分析し、そのギャップを明示的に議論の対象とする枠組みを構築することが重要である。すなわち、「主張の交換」ととどまらず、「認識のズレそのもの」を議題化する対話

への転換が求められる。

第二に、研究者やシンクタンクによる分析成果を単なる知的交流にとどめるのではなく、政策形成過程に接続し得る形で蓄積・共有していくためのプラットフォームを整備する必要がある。これにより、ナラティブ分析を通じた相互理解の深化を、実際の外交・安全保障政策に反映させることが可能となる。

第三に、対話の継続性と信頼性を確保する観点から、非公開の意見交換を含む多層的な対話枠組みを制度的に位置づけ、特定の政治状況に左右されない安定的なコミュニケーション基盤を構築することが重要である。

このように、ナラティブの相違を前提とした対話の再設計を通じて、日中間における相互認識の質を高めることができれば、相互信頼醸成は単なる理念にとどまらず、実効性を伴う政策基盤として機能し得ると考えられる。

3. 事業の記録

本事業では、日中の研究者による非公開の意見交換会など、多様な活動を実施した。本報告書では、その成果の一端として、2026年3月24日に開催した公開オンラインシンポジウムにおける議論の概要を以下に掲載する。

公開シンポジウム「国際社会に発信される日中のナラティブ」の概要（議論メモ）

日時：2026年3月24日（火）16時30分から18時まで

開催形式：オンライン形式（Zoom ウェビナー）

参加者：160名程度

プログラム

開会挨拶：渡辺 まゆ	日本国際フォーラム理事長
基調挨拶：野々村 海太郎	外務省中国・モンゴル第一課課長
基調報告：加茂 具樹	慶應義塾大学総合政策学部長・教授
伊藤 信悟	国際経済研究所研究部主席研究員

質疑応答

モデレーター：菊池 誉名 日本国際フォーラム常務理事

議論概要：

本シンポジウムは、渡辺まゆ日本国際フォーラム理事長の開会挨拶、野々村海太郎外務省中国・モンゴル第一課課長からの基調挨拶、加茂具樹慶應義塾大学総合政策学部長・教授、伊藤信悟国際経済研究所研究部主席研究員からの基調報告が行われ、その後、視聴者全体による質疑応答が行われた。モデレーターは菊池誉名常務理事が務めた。それらのうち、基調報告および質疑応答の一部の内容は次のとおりである。

(1) 加茂 具樹 慶應義塾大学総合政策学部長・教授による報告

本報告では、中国が近年繰り返し提示している「平和的発展の道を歩む」という概念について、その歴史的展開と現在の意味、さらにそれが対日認識に与えている影響について検討する。とりわけ、2025年9月3日の中国人民抗日戦争および世界反ファシズム戦争勝利80周年記念式典において改めて強調されたこの言葉は、単なるレトリックではなく、中国の対外戦略の変化を示す重要なシグナルである。

まず確認すべきは、この「平和的発展」という概念が、過去30年のあいだに大きく性格を変えてきた点である。1990年代以降、中国指導部は一貫して、戦争や覇権を追求せず、国内発展に専念するという姿勢を示してきた。その戦略の核心は「韜光養晦」にあり、中国の発展が国際社会にとって脅威ではなく機会であることを繰り返し訴えることで、対外的警戒を和らげ、発展に必要な時間を確保しようとしてきたのである。ここでの「平和的発展」は、あくまで受動的・防御的な性格を持つものであった。

しかしながら、現指導部のもとでこの概念は質的に転換している。現在では、「平和的発展の道を歩む」という表現は、「人類運命共同体」という中国主導の国際秩序構想と不可分のものとして語られている。中国は自らを「責任ある大国」と位置付け、戦後国際秩序の「揺るぎない擁護者」と同時に、それをより良く発展させる主体であると主張する。そして、自国の発展そのものが「世界の平和力量・安定力量・進歩力量」として機能するという認識を提示するのである。ここにおいて、「平和的発展」はもはや消極的な自己抑制の論理ではなく、世界ガバナンスへの積極的関与を正当化する、能動的・攻勢的な戦略概念へと変容している。

このような中国の自己認識の変化は、対日認識にも明確な影響を与えている。その一端が、「新型軍国主義」という語の登場である。2026年1月9日付『人民日報』の「鐘声」署名コラムにおいて提示されたこの概念は、日本を単に右傾化した国家として批判するものではない。むしろ、戦後秩序に対する潜在的な挑戦者として再定義しようとする試みであると理解すべきである。

ここで重要なのは、「新型」という修飾語の意味である。それは、過去の軍国主義の性質を継承しつつも、現代的な制度と装備を備えた新たな段階の脅威であるという認識を示している。すなわち、中国側は日本の個別の政策や特定の政権の動向を問題にしているのではなく、日本という国家の進路そのものを問題化しているのである。この語は単なる批判ではなく、日本に対する認識枠組みを再構築する政治的ラベルであり、将来的な対抗措置を正当化するための言説的基盤ともなり得る。

この点を理解するためには、「二つの物語」という視点が有効である。すなわち、日本と中国は、それぞれ異なる歴史認識と秩序観に基づく「物語」を持っており、それが現在、決定的に噛み合っていない。日本は主として領土、国民の生命、経済的利益といった「物理的安全保障」を重視して行動しているのに対し、中国は自らの国家アイデンティティや歴史的正当性といった「存在論的安全保障」を強く意識している。

とりわけ台湾問題は、この差異を象徴的に示す事例である。中国にとって台湾は単なる領土問題ではなく、統治正統性を支える中核的要素である。そのため、日本が台湾海峡の安定に関与する姿勢を示すことは、中国の側から見れば、安全保障政策の一環ではなく、自らの「物語」への外部介入として認識される。このとき、中国にとって問題となるのは、物理的な脅威の有無だけではなく、「自分たちは正義の側に立ち、秩序を守る存在である」という自己理解が維持されるかどうかなのである。

ここで注目すべきは、中国の対外言説の特質である。すなわち、中国においては、政策が動く前に言葉が動く。どのような語彙で相手を位置付けるかが、その後に取り得る行動の範囲を規定するのである。「新型軍国主義」という語の導入は、直ちに具体的な政策転換を意味するものではないかもしれ

ない。しかし、それは中国が日本を見る枠組みを一段引き上げた可能性を示唆しており、今後の対日政策の展開を考える上で看過できない変化である。

以上を踏まえると、現在の日中関係は、単なる利害対立ではなく、相互に異なる「物語」が衝突する構造的状況にあると言える。この乖離は、物理的安全と存在論的安全という異なる次元の安全保障が交錯する中で生じており、適切に管理されなければ、深刻な危機へと発展する可能性を孕んでいる。

したがって、日本に求められるのは、米国のプレゼンスを前提としつつも、それに依存するだけではなく、自らが秩序の担い手としての意思と能力を明確に示すことである。同時に、多国間枠組みによるパワーバランスの維持と、対中直接対話の継続を通じて、決定的な衝突を回避する努力が不可欠である。中国が提示する「時間の秩序」に対して、日本はいかなる未来像を提示し得るのか——この問いこそが、今後の対中戦略における核心である。

(2) 伊藤 信悟 国際経済研究所研究部主席研究員による報告

本報告では、中国が近年強く打ち出している「自立自強」の論理について、その概念的整理と政策的な位置づけ、さらに国際経済秩序との関係を中心に検討する。とりわけ、先般の全人代で承認された第15次5か年計画における同概念の位置づけを踏まえつつ、中国の長期目標との関係性を論じたい。

まず、「自立自強」とは何かについてであるが、それは単なる国内生産の強化を意味するものではなく、対外依存度を戦略的に低下させつつ、自国経済のコントロール可能性と安全性を高める包括的な国家戦略である。具体的には、国内大循環を主体とした経済構造への転換、中国自身の他国への依存度を相対的に低く保つこと、さらには自国の「チョークポイント」(他国に依存せざるを得ない重要技術・資源)を削減する一方で、他国のチョークポイントを掌握する度合いを強めることといった非対称的な貿易依存関係の構築が含まれる。また、先端技術を創出し産業化し、それを海外展開できる能力の獲得も重要な要素とされる。

この概念が強調されるようになった背景には、いくつかの構造的要因がある。第一に、中国産業が急速なキャッチアップを遂げる中で、既存技術を活用した成長モデルが限界に直面したことである。革新的技術は外部からの導入ではなく、自国で創出する必要があるという認識が強まった。第二に、米中間の戦略的競争の激化に伴い、米国による高関税措置や技術規制が強化され、外部依存のリスクが顕在化した点である。第三に、AIや量子技術に象徴される第四次産業革命の進展により、新たな技術覇権競争の中で優位性を確保する必要性、優位を確保できる機会が共に増したことである。これらの要因が重なり、「イノベーション重視」という従来のスローガンが、「自立自強」というより包括的かつ戦略的な概念へと発展した。

さらに、この「自立自強」は、中国の究極目標である「偉大なる中華民族の復興」を実現するための不可欠な手段として位置付けられている。その実現モデルである「中国式現代化」は、西側型近代化への対抗概念として提示されており、大規模な人口を抱えつつの発展、物質と精神文明の調和、格差是正(共同富裕)、環境との共生、そして非覇権的な平和発展といった特徴を持つとされる。これらを実現するためには、外部に依存しない独立自主の体制が不可欠であり、その具体化が「自立自強」であると整理された。

第15次5か年計画においても、この「自立自強」が中核的政策目標の一つとして据えられている。ハイテク産業を中心とする現代化産業体系の構築、高水準の科学技術自立自強の加速、デジタル中国の建設、さらには巨大な国内市場の整備が重点分野として掲げられていることがその表れである。また、

中国は国際関係において大国間関係が全体を規定するとの認識を有しており、対米関係を筆頭に、国際環境の不確実性が高まるなか、その不確実性を減らす最良の手段として「自立自強」を位置づけている点も特徴的である。つまり、不確実性が高まるほど、「自立自強」は強化されやすいということになる。

具体的政策との関係では、チョークポイント克服に向けた「常軌を超えた措置」が示唆されており、重点分野への資源・人材の集中的投入がさらに進められる見込みである。これは単にチョークポイントに該当する産業の技術開発政策にとどまらず、中国経済全体のエコシステム、イノベーションシステムの高度化を志向するものであり、中国政府は、課題だと認識している基礎研究やその産業化能力、さらには民間企業を国家プロジェクトに動員する制度的能力を急速かつ体系的に強化することを企図している。

また、自立自強は対外経済政策とも密接に関連している。中国は自国主導の国際秩序形成を志向する中で、アフリカ諸国への一方的関税引き下げなどを通じて「貿易秩序の守護者」、「グローバルサウスの支援者」としての側面も打ち出している。

他方で、「自立自強」をめぐるのは、政策の透明性の欠如については国際的な懸念も指摘されている。とりわけWTO体制との整合性や、「常軌を超えた措置」の正当化根拠として用いられうる安全保障例外の範囲が問題となり得る。中国は国家利益を広く安全保障に含める傾向があり、この点が国際摩擦の要因となる可能性がある。

国内的には、「自立自強」は「発展」と「安定」という二つの目標との関係で理解する必要がある。中国政府にとって「自立自強」は両者を同時に達成するための手段であるが、実際には両者の間には一定の緊張関係が存在する。不確実性への対応として自立自強が強調されるほど、政策は安定志向に傾きやすくなる一方で、その推進は国内外に不安感をもたらす可能性もある。また、資源配分の観点からも、民生分野への投資とのバランスが重要な課題となる。

以上のように、「自立自強」は単なる経済政策のスローガンではなく、中国の国家戦略全体を貫く基軸概念であり、国内統治、対外経済関係、さらには国際秩序認識にまで影響を及ぼすものである。また、それは国際経済秩序との摩擦を生じさせる可能性も内包している。その展開は、中国の今後の発展のみならず、国際経済秩序のあり方にも大きな含意を持つと結論づける。

(3) 続いて、モデレーターの菊池誉名日本国際フォーラム常務理事より、次のようなコメントと質問がなされ、これに対し、それぞれ返答がなされた。

【菊池誉名常務理事】

お二人から非常に示唆に富むご報告をいただいたが、いくつかの点についてさらに掘り下げたい。まず加茂教授に対して、中国側において「新型軍国主義」という言説が一定程度形成されつつあることが示されたが、こうした言説は今後、中国の対日政策や具体的な行動をどの程度まで規定し得るものと考えべきか。また、ナラティブのズレが存在することを前提とした場合、日中間においてどのような対話や枠組みが現実的に機能し得るのかについて、さらに具体的な見解を伺いたい。

次に伊藤主席研究員に対して、中国の「自立自強」というナラティブが、対外経済政策や技術政策にどの程度影響を与えているのか、また日本の経済安全保障や「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」との関係において、競合的な側面が強まるのか、それとも一定の接点を見出し得るのかについて見解を伺いたい。

加えて、お二人に共通して伺いたい点として、近時の日中間の応酬については、個別の発言や政策の

問題として捉えるべきなのか、それとも双方のナラティブの競合・衝突という構造的な問題として理解すべきなのかについてもご見解を伺いたい。

【加茂教授】

中国の対外政策の展開を予測することは容易ではないが、重要なのは、公式文書や主要メディアにおける言説の変化を継続的に観察することである。とりわけ「新型軍国主義」という概念が、どのレベルの媒体や発言主体において用いられるかが重要な指標となる。現時点では『人民日報』の論評において提示された段階であり、直ちに政策転換を意味するものではないが、今後、指導部の公式発言や政策文書において用いられるようになれば、対日認識の質的变化を示す可能性がある。

また、日本と中国の間では、物理的安全保障と存在論的安全保障という異なる次元の問題が交錯しており、両国の「物語」は必ずしも同じ文脈で理解されていない。このため、単純な利害調整による解決は困難であり、相手の認識枠組みを理解した上での丁寧な説明と直接的なコミュニケーションの維持が不可欠である。

【伊藤主席研究員】

「自立自強」は中国にとって正当な発展目標の一環であるが、その実現手段として対外依存の低減や技術的自立を強調する場合、他国との経済関係において緊張を生じさせる可能性がある。特に、チョークポイントの克服や非対称的依存関係の構築といった政策は、日本の経済安全保障政策や FOIP の理念との間で競合的側面を持ち得る。

他方で、すべてが対立的に展開するわけではなく、国際公共財の提供や特定分野における協力など、接点を見出し得る領域も存在する。そのため、包括的な対立構図として捉えるのではなく、分野ごとに競合と協調を見極めながら対応していく視点が重要である。

【菊池常務理事】

本日の議論を通じて、日中間にはナラティブの違いが構造的に存在していることが改めて明らかになったように思われる。

そのうえで、こうしたズレが容易に解消されるものではないことを前提とした場合に、今後の日中関係はどのような形で維持・管理していくことが現実的と考えられるか。また、ナラティブの違いそのものを埋めることを目指すべきなのか、それとも一定のズレを前提とした関係の構築を図るべきなのかについて、ご見解を伺いたい。

【加茂教授】

日中間のナラティブの違いは、歴史認識や国家アイデンティティに根差したものであり、短期的に解消される性質のものではない。したがって、両国関係の安定を図るうえでは、違いの解消を前提とするのではなく、その存在を認識した上でいかに管理していくかが重要となる。


そのためには、多国間枠組みを通じた関係の安定化や、直接対話の継続を通じて相互の認識のズレを制御する努力が求められる。また、日本としては、自らの立場や価値観を一貫して発信しつつ、相手の認識枠組みを理解したうえで対応していくことが不可欠である。

【伊藤主席研究員】

経済分野においても同様に、日中間の考え方や政策の前提には構造的な差異が存在している。とりわけ中国の「自立自強」は、対外依存度の引き下げ、他国の対中依存度の引き上げといった志向性を持つため、国際経済秩序や他国との摩擦を生じさせる可能性を内包している。

こうした状況のもとでは、競合と協調を切り分けながら、現実的に管理可能な領域において関係を維持していくことが重要である。その際、日本としては、自国の経済安全保障を確保しつつ、既存国際ルールとの整合性や国際的コンセンサスを意識し対応が求められる。また、既存国際ルールが現実にそぐわなくなっている領域においては、コンセンサスや新ルールの形成を主体的に図る必要があるだろう。

以上



公益財団法人 日本国際フォーラム

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301

TEL : 03-3584-2193

URL : <https://www.jfir.or.jp> / E-mail : jfir@jfir.or.jp